

第4次改訂版

法制執務の基礎知識

法令理解、条例の制定・改正の
基礎能力の向上

大島稔彦（元参議院法制局長）監修

A5判・344頁 定価：3,520円（本体：3,200円+税10%）

多様化する時代の変化に求められる
法制執務の基礎能力を身につける！



本書の特色

豊富な規定例により分かりやすく解説！ 研修テキストとしても最適！

- 法制執務の前提となる、法令・条例の構造からしっかりと理解できる
- 実務上最もよく使われる「一部改正」の方法を、豊富な事例で丁寧に解説
- 第4次改訂版は、「地方自治法」や「旅券法」等の改正や、前回版発行以降に成立した「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」等の新規法令に基づいて規定例文の事例や実例を改訂

Basic knowledge of legislation

第4次改訂版

法制執務の基礎知識

大島稔彦 著
Toshihiko Oshima

法令理解、
条例の制定・
改正の
基礎能力の向上



第一法規

本書の関するところからすれば、自治体における政策形成、立法、法に基づく行政、行政救済といったあらゆる法分野において、さらなる自治体の能力を高めていくことが期待されているということだろう。しかし、そのためには、こういった分野の基礎的な知識と基本的な考え方を身につけることがまずは必要であり、それが近道であるといえよう。（中略）そのために本書が読者の皆さんのお役に立つことができれば幸甚である。（「第4次改訂版の辞」より抜粋）

3 条・項・号の改正

① 条・項・号の一部改正

(1) 改正対象の特定

条等の一部を改める、削る、あるいは条にある語句を加えるなどの改正を行う場合は、原則として、条・項・号・イ…・付記など最小の構成単位を特定し、さもなくその中の語句を「」で特定して、改める等の改正を行う。構成単位の特徴においては、必要に応じて、「各号」「各号別記以外の部分」、「本文」、「ただし書」、「前段」「中段」「後段」などを使うこともある。

(2) 語句の特定

語句の特定については、原則として、意味のある単語を利用する最小単位とする。加えて、他の語句と区別する必要がある場合には、その必要に応じて区別するための最小限の語句（場合によっては括弧やカギ括弧などの記号）を付加する。最終的には、引用する範囲はケース・バイ・ケースで決めざるを得ないが、文字だけで機械的に行うわけではない。なお、読点については、原則として、読点の次（下）の語句に付くように扱う。例えば、「〇〇〇〇」を削る、「、〇〇〇」を加える、というように規定する。

(3) 改正の方法

条等の一部の改正においては、特定した部分中「A」を「B」に改める。

部分中で削除する場合もあり、この場合は規定中の語句を類似改正していく。

改正を行う場合は条単位で行うのが原則であり、改正規定も、原則として条単位で併せて細め括されることになる。ただし、途中に何らかの全部改正や、項などの追加があると、そこで一区切られることになる。また、連続する条項に同一の語句の改正のみが記載の場合などには、いくつかの単位をまとめて、一つの改正規定によって改正を行った。

規定例

1) 条単位での改正的一般的な例

×第59条第1項中「5年」を「7年」に改め、同条第2項中「5年以内」を「7年内」に、「前5年内事業年度」を「前7年内事業年度」に改め、同条第4項第1号中「属する事業年度」の次に〔下に〕「以後の各事業年度」を追加、「当該事業年度」を「当該前日の事業年度」に改める。

×第61条の9第1項中「又は選定した方法により換算しなかった場合」を削る。

2) 同一の語句の改正を連続する条項で行う場合

×第76条、第77条及び第78条中「に」を「いずれかに」に改める。

×第10条第1項及び第2項、第20条、第22条から第24条まで、第29条第1項第5号並びに第30条（見出しを含む。）中「雇用福事業開拓業務」を「雇用安定事業等開拓業務」に改める。



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560

<https://www.daiichihioki.co.jp>

Tel. 0120-203-694

Fax. 0120-302-640

法制執務の基礎から実践までしっかりフォロー! すべての地方公共団体職員に推奨!

本書の内容（目次抜粋）

第4次改訂版の辞

監修の辞

この本のご利用について

第1部 条例・規則の立案

第1章 条例・規則と法制執務

- 1 地方公共団体の事務と法制執務
- 2 条例・規則の意義
- 3 法制執務の概要一法の解釈
- 4 法制執務の概要一法の立案

第2章 法と法体系

- 1 法規範
- 2 法の体系

第3章 法政策の形成と条文化

- 1 法政策の要件
- 2 条文化とそのルール

第4章 条例・規則の制定・施行

- 1 条例・規則の制定手続
- 2 公布・施行・適用
- 3 条例・規則の効力

第5章 条例・規則の構造と分類

- 1 条例・規則の構造と書式
- 2 条例・規則の構成単位
- 3 条例・規則の分類とその構造

第6章 本則の構成と規定の種類

- 1 本則の構成
- 2 総則的規定
- 3 本体的規定
- 4 雜則的規定
- 5 罰則

第7章 附則の構成と規定の種類

- 1 附則の構成
- 2 施行期日
- 3 適用関係
- 4 効力に関する規定
- 5 経過措置
- 6 既存法令の改廃

第2部 法令の一部改正

第1章 法令の一部改正

- 1 改正の方式

2 一部改正の形式

第2章 一部改正法令の構造

- 1 一部改正法令の構造
- 2 改正規定の構成
- 3 一部改正法令の施行と適用

第3章 一部改正の方法

- 1 題名・目次・前文の改正
- 2 章・節等の改正
- 3 条・項・号の改正
- 4 表・別表・様式の改正
- 5 改正前後の表による改正

第3部 法令用字及び法令用語

第1章 法令における表記

- 1 法令の用字

第2章 法令用語

- 1 法令に用いる用語
- 2 法令用語

INDEX

関連商品のご案内

学習画面

いつでも、どこでも手軽に学べる、
図解と音声ナレーションの解説教材

法制執務基礎eラーニング

受講期間：3か月 定価：7,150円（本体：6,500円+税10%）

詳細・試し読み・お申込みはコチラ
<クレジットカードでもお支払いいただけます>

→ 第一法規

検索

CLICK!



キリトリ線

申込書（第一法規刊）

第4次改訂版 法制執務の基礎知識—法令理解・条例の制定・改正の基礎能力の向上—

●定価 3,520円（本体 3,200円+税10%） [コード 092726]

申込部数 部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

*消費税は申込日の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について	1万円以下の場合、330円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配達業者に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いただけません。
一回あたりのご購入金額	3万円以下の場合、440円(税込)	
(商品の税込価格+送料) の合計が	10万円以下の場合、660円(税込)	

年 月 日

ご住所

機関名

部署名

□公用
□私用

フリガナ
ご氏名

TEL
E-mail

—
@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様よりお預かりした個人情報は、商品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(<https://www.daiichihioki.co.jp/support/contact/contact.php>)かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル 0120-203-696 FAX 0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、
そのままFAXで下記宛お送りください。

■宛先

〒107-8560

東京都港区南青山2-11-17

第一法規株式会社

FAX.0120-302-640

書店印